

【母子相談室開放のお知らせ】 10月20日(金)、11月6日(月)、12月1日(金) 9時30分～11時30分 保健センター母子相談室 「対象」0歳児  
【持ち物】お子さんの外出時に必要なもの ※特別なプログラムはありませんので、時間内は自由にお過ごしください。 保健センター ☎82・6218

## 市からの情報

10月は「土地月間」です  
土地取引後は届出を

まちづくり政策課

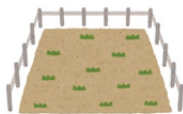
一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者(譲受人)は、市に届出が必要です。ご注意ください。

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

【対象面積】

○市街化区域 2000㎡以上  
○市街化調整区域 5000㎡以上

【対象取引】 売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定など



「難病患者福祉手当」を支給します

生活福祉課

難病患者の福祉増進と経済的負担を軽減するため、難病患者福祉手当を支給します。

【手当額】 年額2万円(1月に一括して支給)

【対象】 県から交付される「指定難病特定医療費受給者証」を持つている市内在住の方。  
※生活保護受給者は除く。

【受付期間】 10月2日(月)～11月30日(木) 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

※受付期間外に、県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けた方については、随時受付。

【持ち物】

○難病患者福祉手当認定申請書  
または難病患者福祉手当現況届  
○指定難病特定医療費受給者証  
またはその写し(平成29年10月1日時点の資格が確認できるもの)

○本人名義の銀行口座がわかるもの  
○印鑑(朱肉を使うもの)  
※申請者が後見人の場合、関係者を証明できるものが必要となります。

「麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間」について

保健センター ☎82・6218

県では、10月1日から11月30日までを、「麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間」としています。

この運動は、薬物乱用による危害を正しく認識し、薬物乱用の根絶を図ることを目的としています。

【薬物の専門相談】

○潮来保健所 ☎66・2174

○茨城県精神保健福祉センター ☎029・243・2870

市内の防犯灯を調査します

交通防災課

市内に設置している公設防犯灯を地球環境にやさしいLED防犯灯へ切り替えるため、現地調査を実施します。

なお、調査の際は、必要に応じて皆さんの敷地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【調査時期】 10月

【内容】 調査資料と電柱(電源柱)との照合、現況写真の撮影

【対象】 市所有の蛍光灯式防犯灯(市内全域)

【調査会社】 アクリーグ株式会社 社茨城営業所

※調査員は社員証を携行しています。

稲作農家の皆さんへ

平成30年産以降も需要に応じた生産(調整)が必要です

農林水産課

市では、平成30年産以降も、これまでどおり、主食用米の生産の目安となる「生産数量調整に相当する数値」などを各生産者の皆さんへ提示します。併せて、主食用米から、飼料用米(多収品種)への転換を進め、生産者の皆さんの所得の確保と、経営の安定を図ってまいります。主食用米の在庫が積み上がるのと米価は下落する傾向です。需要に応じた生産を図るよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市民カレッジ講座「歴史ウォーキング」受講生募集

所 甲 まちづくり市民センター

(中央公民館) ☎83・1551

☎83・1553 ※月曜日休館。

10月20日(金) 9時～12時30分(受付8時45分)

【内容】 「鹿嶋神の道ルート3」の一部を巡り、歴史や由来を学びます(約12km)

※小雨決行。荒天時は、散策コースの歴史学習。

【募集人員】 市内在住・在勤の方 20人

※応募者多数の場合、抽選。

費 200円(保険代など)

10月10日(火)までに、電話、ファックス(「歴史ウォーキング」と題し、①氏名②性別③年齢④住所⑤電話番号を記入)、または直接まちづくり市民センターに申し込み。

広告

広告

## 平成30年度私立認定こども園の園児を募集します

問 こども福祉課

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」の園児を募集します。詳細については、直接各園にお問い合わせください。



認定こども園	入園願書		住所
	交付開始	受付開始	電話番号
鹿島幼稚園	配布中	11月1日(水)	宮中7-10-7 ☎ 82-1907
こじか	10月3日(火)	11月1日(水) 8:30～	平井1-100 ☎ 82-0538
鹿島いずみ園	要問い合わせ	10月2日(月)	宮中4526-5 ☎ 90-8686
大野めぐみ保育園	11月1日(水)	11月20日(月)	浜津賀457-6 ☎ 69-2106
大野ひかり保育園	11月3日(金・祝)	11月20日(月)	中1593-1 ☎ 90-4800

## 「平成30年度鹿嶋市奨学生」を募集します

問 教育総務課

【対象】平成29年1月1日以前から市内に居住する方の子どもで、高校生・短大生・高等専門学校生・大学生・短大生・専修学校生(修業年限2年以上の専門課程に限る)または平成30年4月1日に在学する見込みの方(進学希望者)

【募集人員】

○大学生・短大生・専修学校生  
Ⅱ25人程度

○高校生・高等専門学校生Ⅱ5人程度

【貸付金額】

○大学生・短大生・専修学校生・高等専門学校生(4～5年)Ⅱ月額2万5千円または3万円

○高校生・高等専門学校生(1～3年)Ⅱ月額1万5千円

【願書交付期間】10月2日(月)

～12月8日(金)9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

【出願期間】12月1日(金)～15日(金)9時～17時

※土・日曜日を除く。

※他の奨学金との併願も可。

## 障がい者虐待を防ごう～虐待に気づいたら相談を～

問 生活福祉課

障がい者に対する虐待は、身近な生活の場や身近な人によって引き起こされていることが多く、明るみに出にくい傾向があります。また、被害者自身が虐待を受けている自覚がない場合や訴えることができない場合もあり、深刻化するケースが少なくありません。

身の回りで少しでも気になることがありましたら、生活福祉課へご相談ください。

《こんなことが虐待です》

- 身体的虐待・・・暴力や体罰を与える、身体を拘束するなど。
- 放棄・放任・・・食事や入浴など身の回りの世話を行わない、病院や学校へ行かせないなど。
- 心理的虐待・・・怒鳴る、悪口を言う、無視、差別的な扱いをするなど精神的に苦痛を与えること。
- 性的虐待・・・わいせつな行為をする、本人の前でわいせつな言葉を言う、わいせつな画像を見せるなど。
- 経済的虐待・・・本人の同意なしに財産やお金を勝手に使う、日常生活に必要なお金を渡さないなど。

## 平成29年度 鹿嶋こども歴史探検隊

問 ときどきセンター ☎ 84-0778  
☎ 84-0799 ✉ kmb@sopia.or.jp

歴史探検隊の一員になって、市内や鹿嶋に関連のある地域の史跡巡りをしながら、歴史について見たり、聞いたり、調べたりしてみませんか。小・中学生の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時・内容】

日時	内容
10月29日(日) 9:00～12:00	開講式・鹿島郡家を発掘してみよう(神野向遺跡発掘体験)
11月26日(日) 9:00～12:00	鹿島神宮・森の探検
12月10日(日) 9:00～16:30	電車を出かけてみよう(小江戸佐原の街並み見学ほか)
平成30年1月5日(金) 9:00～15:00	鹿島郡家で遊ぶ(凧作りと凧あげ)
2月12日(月・祝) 9:00～14:00	縄文土器を作ってみよう・閉講式

【対象】市内の小・中学生=30人

※小学1・2年生は保護者同伴のこと。

費 無料(講座の内容により、材料費・入館料など500～1,000円程度の自己負担あり)

※昼食は各自で用意してください。

問 10月20日(金)までに、電話、ファックス・Eメール「鹿嶋こども歴史探検隊申し込み」と題し、①学校名②学年③氏名(ふりがな)④性別⑤住所⑥電話番号⑦緊急連絡先⑧保護者氏名を記入)で直接ときどきセンターに申し込み。